

宮本 徹



大企業非正規に休業支援金の拡大

大手飲食店チェーンなどでシフト制で働く労働者が、支援の対象になっていなかった問題で、2月12日、厚生労働省がコロナ対応休業支援金を大企業の非正規雇用労働者にも支給する方針を決めました。昨年8月から私が国会で何回も質問し、首都圏青年ユニオンとともに政府に要請してきたものです。今国会、菅総理に実現をせまりました。

当事者の運動と国会論戦の成果です。一方、中小企業と一部格差が残っています。

す。企業規模による差別は、やめるべきです。引き続き、シフト労働制を利用した『究極の雇用調整』。労働者の『使い捨て』をなくすために、『シフト減は会社による休業』という当たり前のルールを確立するため頑張ります。



ジェンダー平等を社会のすみずみに

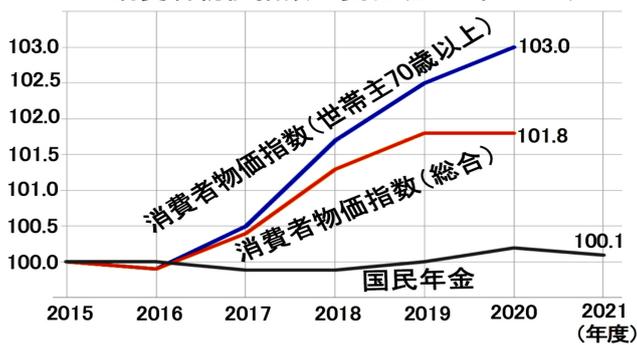
東京オリパラ組織委員会の森会長（当時）の女性蔑視・女性差別発言と密室後任人事の動きについて、橋本聖子大臣（当時）に、ジェンダー平等と多様性の尊重の観点で、組織委員会がよく議論し、アスリートはじめ国民各階層の意見をきいて後任人事を決める必要があると提起しました。また、この問題を契機に、日本社会のすみずみにジェンダー平等を確立する必要があると求めました。

このままでは年金は4年連続マイナス 高齢者の生活に合わせた年金を

グラフをご覧のとおり、70才以上の消費者物価は2015年から3%もあがっています。ところが、年金はこの5年間ほぼ横ばい。その上、2021年度はマイナス改定、2020年の賃金の低下は、2022、2023年の年金改定に反映されるので、物価に関係なく、

4年連続年金はマイナス改定が見込まれます。高齢者の生活をまもるという年金の原点に立ち返り、高齢者の消費者物価にあわせて、年金がある仕組みにあらためるべきです。安倍政権時にできた年金カット法は廃止すべきと求めました。

消費者物価指数の変化(2015年=100)



年収200万円は余裕がある? 75才以上の医療費窓口負担2倍。

自民党と公明党の協議で、75歳以上の医療費の窓口負担について単身世帯で年収200万円以上（複数世帯は320万円以上）を現行の1割から2割に引き上げることが決められ、国会に法案が提出されました。医師会などは受診抑制がおき、命と健康にかかわると懸念を示してきました。国会で、なぜ200万円で線引きするのかただすと、大臣からは年収200万円の方は「収入と支出をみると、12万円の余裕がある」という答弁がかえってきました。びっくりしました。実際は、いざと

いうときに備えて節約しているわけで、病気で入院すれば12万円をこえる支出になることはざらにあります。また大臣の答弁のもとになった統計は年間の住居費が17万円。賃貸の方は「家賃の支払いで生活が大変なのに」という声もよせられています。

しかも法案は、2割負担の対象は政令で決めると書いてあり、いったん法案がおれば、2割負担の対象者の範囲はときの政権のフリーハンドになるといって問題もあります。引き続き追及します。

医療機関に減収をおぎなう規模での支援を

コロナ禍のなか、冬のボーナスが4割の病院で減額となりました。第三波の中、感染対策の経費増や減収の訴えがよせられています。国会で医療機関のがんばりと苦境を紹介し、すべて

の医療機関について、減収をおぎなえる規模でのさらなる支援を求めました。田村大臣からは状況をつかみ、がんばりたいという、答弁がありました。

生活保護 扶養照会「やめるべき

コロナ禍で仕事を失い、生活が困窮しても、「親族に知られたくない」と、生活保護の利用をためらう方がたくさんいることが、支援団体の調査であらた

めて浮き彫りになっています。少なくとも、本人の同意のない「扶養照会」はやめるべきだと田村厚労大臣に迫りました。

感染症対策は罰則ではなく補償こそ 国会で追及の先頭にたちました

感染症対策で協力しない国民を罰する法律がつくられました。保健所長や専門家のみなさんからは感染症の患者を罰することは差別を助長し、入院拒否や調査への罰則は、検査を受けない人をうみ、感染制御がかえってコントロールできなくなると厳

しい批判の声があがっています。また事業規模に応じた補償をせずに、過料を科すことも筋がとおれません。入院や自宅療養・自宅待機でも、ニュージールランドのように所得保障で安心して協力できる条件をつくることこそ政治の役割です。



「医療介護現場への慰労金法案（1月18日）」「低所得の子育て世帯に給付金を支給する法案（1月22日）」「大企業の非正規雇用労働者へ拡大された休業支援金・給付金の適用期間拡大を求める法案（2月8日）」を野党共同提出してきました。実現に向け頑張ります